代表質問

公明党

〔総括質問者〕西村　敦
川畑いつこ
久保川隆志
宮本　均
小山田なおと
〔補足質問者〕浅野　さち
中村よしお
大場　諭

犯罪被害者等支援条例

問　犯罪被害者等支援条例の制定に関しては、以前、議員有志で立ち上げた市川市防犯政策推進議員政策勉強会から市に対し提言を行っている。そこで、今回提案された条例の内容を問う。

答　本条例では、犯罪被害者等の尊厳を重んじること、市や関係機関、市民等が連携・協力して支援すること、二次被害等を生じさせないよう配慮することを基本理念として定めている。また、犯罪の内容や被害者の状態に応じて見舞金を支給するが、性犯罪による被害については、支援の必要性などを踏まえ、被害者の傷病の状態に関わらず、不同意性交等罪などの被害に遭ったことを条件として支給する。

体育館へのエアコン設置

問　災害関連死を防ぐため、これまで避難所環境の改善と充実を訴えてきた。災害時に避難所となる市立小中学校体育館へのエアコンの早期設置については、議会、市民、学校などからの要望も多く、市は設置計画の前倒しを決断したとのことだが、現在の設置状況と今後のスケジュールを問う。

答　令和7年2月現在、小学校18校、義務教育学校1校での設置が完了している。これまでは10年度での設置完了を目指して計画的な設置を進めてきたが、猛暑による児童生徒の健康面への影響など踏まえ、建て替え予定校を除き、小学校は7年度末まで、中学校は8年度末までの設置完了を目指して整備を進めていく方針である。今後は、7年夏に小学校8校、同年冬に小学校9校での設置を進めるほか、8年の夏と冬に中学校13校で設置する予定である。

トイレカーの導入

問　災害時、避難所で避難生活を送る市民にとって、安心して使えるトイレの整備は非常に重要と考える。令和6年1月に発生した能登半島地震の際は、トイレトレーラーやトイレカーが活躍したところであり、本市においても導入すべきと考えるが、市の見解を問う。

答　国はトイレカーなどの移動式トイレの導入を推進しており、本市においても対応が必要と考えている。トイレトレーラーについては、運転の際にけん引免許が必要であることから、現在、普通免許でも運転できるトイレカーの導入について調査研究を進めているところである。トイレカーの導入に当たっては、本市の道路事情、発災時の運用方法などの課題を整理した上で、最も適した車両を選定すると共に、国からの交付金等の活用も視野に入れ、前向きに検討を進めていく。

災害時に備えてトイレカーの導入が期待されている

障がい者等の移動支援

問　屋外での移動が困難な障がい者等に対して外出の支援を行うことにより、自立した生活や社会参加を促すことを目的とした移動支援事業について、本市は、令和7年度から対象範囲を拡大するとのことであるが、その具体的な内容を問う。

答　本市の移動支援事業は、身体障がい者のうち、肢体不自由1級の障がいがあり、両上下肢（りょうじょうしかし）の機能障がいがある者、知的障がいや精神障がいのある者を対象としている。近年、障がいのある児童の通学支援に関する要望が高まってきたことから、特別支援学校等への通学において、医療的ケアや重度心身障害など、本人に重度の障がい特性がある場合やひとり親世帯などの特別な事情がある場合にも利用可能とした。また、1カ月当たりの利用可能時間は、これまで上限20時間としていたが、通学で利用する場合は40時間まで拡大することとした。今後も、事業者や利用者の意見を聴きながら見直しの効果を検証すると共に、国や県の動向を注視し、調査研究していく。

チームいちかわ

〔総括質問者〕丸金ゆきこ
野口じゅん
冨家　薫

帯状疱疹ワクチン接種

問　本市では、令和6年度から帯状疱疹（たいじょうほうしん）ワクチンを任意で接種した場合の費用助成制度を実施している。国は、7年度からの定期接種化を公表しているが、その概要と任意接種に対する助成制度の今後について問う。

答　本市では、帯状疱疹の罹患（りかん）率が高くなる50歳以上の者を対象として、償還払いによる接種費用の一部助成を行っており、7年1月末現在の申請者は約2000人である。7年度からの定期接種については、原則として65歳の者が対象であるが、経過措置として、今後5年間は、65歳を超え、100歳までの者も5歳ごとに対象となるほか、7年度に限っては100歳以上の者も対象である。また、定期接種を受ける場合、本市から送付された予診票を医療機関に提示し、接種費用の一部を自己負担として支払うこととなる。既に実施している任意接種に対する費用助成については、定期接種の対象となる者を除き、今後も継続していく。

霊園再整備事業

問　霊園に関しては、令和5年12月定例会において、市民の墓地に対する考え方やニーズを踏まえつつ、墓地需要の変化にも対応していくよう要望した。現在、樹林型合葬式墓地の整備を検討しているとのことだが、具体的な整備内容を問う。

答　高齢化の進展による死亡者数の増加に伴い、今後、墓地需要の増加が見込まれること、また、5年度に市が実施したアンケートでは、墓地に対する市民ニーズが多様化していたことなどから、樹林型合葬式墓地の整備を計画したものである。当該墓地には、墓標として複数の樹木を植え、地下に遺骨を共同埋蔵するスペースを設置すると共に、参拝スペースや献花台の設置を検討している。整備予定地は、霊園正面入り口近くの第7区内で、面積は2000㎡から300㎡を想定している。9年度の供用開始を目指し、7年度は整備用地の測量、墓地の設計などを行う予定である。今後も引き続き、より多くの市民が利用しやすい墓地となるよう、検討を進めていく。

チャレンジショップ

問　中山参道活性化事業は、中長期的な視点で支援を行い中山地区の活性化を目指すものだが、その取り組みの一つとして中山参道で実施するチャレンジショップは、人的資源等も含めた地域性のあるビジネスとして、市民が主体となり、地域の課題を解決するコミュニティビジネスの側面が強いものになると考える。一方で、

チャレンジショップなどで活性化が期待される中山参道

デマンドタクシーの導入

問　令和7年度施政方針では、既存送迎バスの活用や利用者の要望に応じて運行するデマンドタクシーの導入など「移動プラン75」を検討しているとのことである。市民の移動手段の確保策としてデマンドタクシーの導入を強く要望してきたが、その後の状況を問う。

答　路線バスの減便や廃止により、市内に移動不便地域が発生することが見込まれる。そのため、75歳以上のゴールドシニアを含め、市民の移動が円滑にできるよう、移動手段の方向性を示す「移動プラン75」を策定することとした。デマンドタクシーは利用者の要望に応じた運行が可能であり、路線バス利用者の少ない地域に適した移動手段の候補と考えている。現在、導入に必要な手続きや先進事例の調査研究を行っている。